

サルの被害から農作物を守ろう！

対策アイデア募集

「二ホンザルの被害から農作物を守りたい」

熱い思いの詰まったアイデアを応援します



優れたアイデアを
実践する団体へ
活動費を助成します！

対象団体

二ホンザル対策を実践する団体

(自治会、農事改良組合、JA、猟友会、森林組合、農業生産組合など)

募集期間

令和7年 4月1日(火)～5月13日(火)



詳しくはこちらまで

岐阜県農政部 農村振興課 鳥獣害対策係

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁13階

TEL 058-272-1111 (内4172) FAX 058-278-2698

E-mail c11427@pref.gifu.lg.jp

受付時間 8時30分～17時15分

月曜日～金曜日(祝日除く)

実施要件

- ・実施地域の農作物を二ホンザルから守ること（主に収穫期の6～12月）
- ・関係法令等の許認可、土地の所有者等の同意が確実に見込まれること
- ・実施翌年度から3年間は地域の被害防止対策に努め、被害状況を報告すること

実施スケジュール

- ・提案募集：令和7年4月1日（火）～ 5月13日（火）17：15まで
- ・審査、補助対象団体の決定：5月下旬
- ・事業の実施：6月中旬～令和8年3月6日（金）
- ・実施団体による報告会、効果検証：令和8年3月



アイデアの取扱い

- ・応募団体による企画発表を行っていただき、応募アイデアの順位づけをします。
- ・優秀なアイデアについては、応募団体に対し活動費を助成します。
1団体あたり上限3,000千円（補助率10/10）

応募方法

応募に必要な様式をホームページからダウンロードし、事業実施提案書を作成の上、活動地域の市町村を所管する農林事務所へ郵送もしくは持参にて提出してください。

【募集要領掲載先・様式ダウンロード先】

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1599.html>

地域の農作物を二ホンザルの被害から守るための取組み例

- ・発信機でサルの行動を把握し、集落手前での追い払いと捕獲による撃退
- ・住民協働によるサル誘引エサの供給と、ICTや大型檻を用いた大量捕獲
- ・パトロール隊の編成と、ドローンを使った光と音での追い払い
- ・集落手前の雑木林等を伐採して草地化し、ヤギを放牧してサルを通せんぼ
- ・光る、動く、しゃべる、追いかけるなどのサル撃退ツールの全戸配備と、地域住民総出による追い払い活動の実践